

会計	繰越	検算	転記	○	
①	②	③	④	○	○

※該当箇所に すること。

収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな) しんとうやまと

1 政治団体の名称 新党やまと

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-9-6
十全ビル406号

3 代表者の氏名 小林 興起

4 会計責任者の氏名 小林 壮貴

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

5 令和 3 年分

団体コード	1	2	6	0	0	3	3	9	2	0	0	0	2	1
前年繰越額	3,279 円													

事務担当者の氏名 吉田 修

電話番号 03-3500-5185

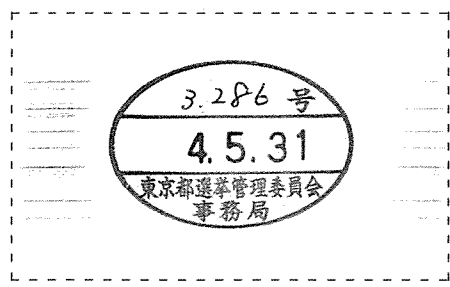
資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	_____ (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>小林 興起</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



受 付	審 査	確 認	消 込

									102780

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	8,324,779
(前年からの繰越額) -----	3,279
(本年の収入額) -----	8,321,500
支 出 総 額 -----	8,280,467
翌年への繰越額 -----	44,312

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,671,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,671,500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,671,500	

(その4)

(4) 借入金		
借入先	金額	備考
小林 興起	6,650,000	
この頁の小計	6,650,000	
合計	6,650,000	(注1) 12月31日現在で、1団体又は1個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
小林 興起	1,500,000	3 10 20	練馬区小竹町2-55-2		団体役員		
この頁の小計	1,500,000						
その他の寄附	171,500						
合 計	1,671,500						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項	目	金	額	備	考
1	経常経費				
(1)	人件費		1,459,499		
(2)	光熱水費		83,022		
(3)	備品・消耗品費		5,160,106		
(4)	事務所費		603,150		
	小計		7,305,777		
2	政治活動費				
(1)	組織活動費		99,594		
(2)	選挙関係費		365,556		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		509,540	ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費		0		
	イ 宣伝事業費		509,540		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		0		
	エ その他の事業費		0		
(4)	調査研究費		0		
(5)	寄附・交付金		0		
(6)	その他の経費		0		
	小計		974,690		
	合計		8,280,467		(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			①. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
この頁の小計	0						
その他の支出	83,022						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してくだ

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			①.光熱水費	2.備品・消耗品費	3.事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
この頁の小計	0						
その他の支出	83,022						
合計	83,022						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	②. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
街宣車借上げ料 (R3.9月～12月分)	2,800,000	3	8	5	トウカク・ウエノ 上野 春雄	足立区大谷田1-1-4-608	
街宣車修理代	546,928	3	8	31	(株)マルシンコマース	横浜市港北区樽町3-6-47	
バイク修理代	50,700	3	8	31	無想庵 輪童 タナベマサヨシ	豊島区千早4-28-10	
Tシャツ購入費	75,042	3	9	24	オリジナルラボ(株)	渋谷区代々木1-30-15-203	
街宣車用看板代	349,800	3	9	27	トウカク・ウエノ 上野 春雄	足立区大谷田1-1-4-608	
両面テープ代	40,656	3	9	29	東京プラセート工業(株)	練馬区高松6-1-10	
バイク塗装代	420,000	3	9	29	(株)マルシンコマース	横浜市港北区樽町3-6-47	
街宣車音響修理代	97,570	3	10	18	神奈川日産自動車(株)	横浜市西区花咲町6-139	
バイク運送代	74,800	3	11	1	松代運輸(株)	長野市真島長真島690-1	
バイク修理代	53,370	3	12	3	有) ビックファン	板橋区小茂根4-8-22	
街宣車借上げ料 (R4.1月分)	500,000	3	12	28	トウカク・ウエノ 上野 春雄	足立区大谷田1-1-4-608	
この頁の小計	5,008,866						
その他の支出	151,240						
合 計	5,160,106						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所契約、借上げ料	521,990	3	9	16	(株)エイブル	練馬区東大泉1-20-27	
家賃（11月分）	77,990	3	11	9	(株)エイブル	練馬区東大泉1-20-27	
この頁の小計	599,980						
その他の支出	3,170						
合計	603,150						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	99,594				
合計	99,594				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			選挙関係費 (選挙対策費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
Tシャツ購入費	75,042	3	10	18	オリジナルラボ(株)	渋谷区代々木1-30-15-203	
新聞折込料	155,100	3	10	28	(株)読売 I S	中央区日本橋人形町3-9-1	
この頁の小計	230,142						
その他の支出	135,414						
合計	365,556						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費 (ホームページ作成費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページ修正費	200,000	3	4	28	アイティエムプランニン(合)	千葉県東金市東岩崎16-16	
紹介サイト登録料	165,000	3	8	24	イチニ(株)	港区北青山3-3-7	
ホームページ修正費	110,000	3	9	27	合)プレシャス・ハーツ	板橋区坂下2-1-2-1102	
マンガ制作費	33,000	3	10	7	(株)NEW LINE	北区滝野川6-27-9-401	
この頁の小計	508,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	1,540	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	509,540	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☐の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分		借入金	
摘要	金額	年月日		備	考
小林興起	6,650,000				

(注) その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2022年5月31日

政治団体の名称 新党 やまと

会計責任者の氏名 小林 壮貴



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和 4年 5月 31日

新 党 や ま と

代 表 小 林 興 起 殿

登 録 政 治 資 金 監 査 人 近 藤 忠 電



登 録 政 治 資 金 監 査 人 第 1725号

登 録 番 号

研 修 修 了 年 月 日 平 成 21年 10月 15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、新党やまとの令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、新党やまとの主たる事務所において行った

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が、表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新党やまとと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上